

第一部拡大役員会（第２２期・第１０回）及び  
第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会  
（第２２期・第８回）合同会合

議 事 次 第

- １．会議名 第一部拡大役員会（第２２期・第１０回）及び第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会（第２２期・第８回）合同会合
- ２．日 時 平成２５年７月１３日（土）１８時３０分～２２時００分
- ３．会 場 福島市市民活動サポートセンター
- ４．議 題
  - （１）幹事会報告
  - （２）前回議事要旨の確認（資料１）
  - （３）７月１３日のシンポジウムの総括、７月１４日福島調査の準備（資料２）
  - （４）夏季部会について
  - （５）その他
- ５．配布資料
  - 資料 １ 前回議事要旨（案）
  - 資料 ２ 福島調査の準備資料

第一部拡大役員会（第22期・第9回）議事要旨（案）

会議名 第一部拡大役員会（第22期・第9回）

日時 平成25年5月31日（金）17時30分～18時30分

会場 日本学術会議

出席者 佐藤、大沢、後藤、丸井、長島、野家、松沢、今田、木村、田中、池田、  
猪口、樋口、白田、杉田

（事務局）石部、嶋津

議題

（1）幹事会報告

幹事会での報告を行った

- ・社会学分科会から提言が出され、細かな修正があり、部長預かりとなった。
- ・日本型MIHの件について報告を行った
- ・国際リニアプラン開発計画について報告を行った。

（2）前回議事要旨の確認（資料1）

（3）分科会報告の査読の方式について話し合いをした（資料3）

当初、

「分野別分科会で提言等を作った後、分野別委員長が査読をした後、幹事会に直接出せる」

と言う取り決めから、

「分野別分科会が提言等を作った場合には、分野別委員長が査読をし、その後、4役のうち2名以上が査読してから幹事会へ提出する」

こととした。

（4）7月13、14日のシンポジウムの準備（資料2）

7月13日、14日に福島で開催するシンポジウムについて報告を行った。

- ・宿泊について独自でやっていただく
- ・翌日現地見学を行う

（5）会員・委員の選考委員会について報告を行った。

（6）次回の拡大については奇数月9月、11月、1月、3月に行う

なお、7月26日は行わない。

6月は大型研究への対応（予備）

5. 配布資料

資料 1 前回議事要旨（案）

資料 2 シンポジウム準備資料

資料 3 査読方式に関する資料

日本学術会議  
第一部 福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会  
(第22期・第7回)

議 事 概 要

2013/4/4 17:00～21:00

日本学術会議

5-A (1) 会議室

## 議事次第

### I. ヒアリング

吉岡斉氏（九州大学副学長、政府事故調委員）

「福島原発事故におけるクライシス・コミュニケーション失敗の諸相」

### II. 中間報告・提言・書物の刊行に向けて

### III. その後の事態の展開と今後の会合の進め方について

### IV. その他

出席者：

島菌委員長、後藤副委員長、杉田幹事、佐藤委員、小林委員、広渡委員、藤垣委員、船橋委員、山川委員、吉川（泰）委員、嶋津審議専門職、寿楽学術調査員

文責：寿楽浩太（日本学術会議学術調査員、東京電機大学未来科学部助教）

## I. ヒアリング（吉岡斉参考人）

### 【吉岡参考人】

- 略歴、著書については資料を参照いただきたい。原子力については冷淡な態度を取ってきた。劣った技術、という評価を与えている。劣ったものを保護する必要はない。
- 劣った上に今回の惨禍をもたらして、やめていただくしかないという気持ちになっている。事故前から滅びてしまえとは思っていたが…。
- 政府の原子力関係の委員会等を 15 年ほど務めてきた。周囲が推進の専門家のなか、ひとりやってきたという自負がある。そのために、原子力技術のあらゆる面について勉強し、「ゼネラリスト」となった。
- 事故後、「政府事故調」の委員を務めた。2011 年 6 月に福島第一原発を視察、2012 年にかけて、県内自治体を回ったほか、福島第二をはじめ、多くの原発を視察し、一通りのことが頭に入った。
- クライシス・コミュニケーションというのは政府事故調での議論で出た言葉である。和製英語で恐縮である。専門用語ではないので報告書本文には使わなかったが、気の利いた言葉ではあると思っている。
- 米国では DEC（Disaster Emergency Communication）と呼ぶ。これは DHS-FEMA（Department of Homeland Security – Federal Emergency Management Agency）による一元的な危機管理のなかで用いられる用語であり、定義は配布資料を参照されたい。
- 本報告では、DEC の同義語としてクライシス・コミュニケーションの語を用いる。
- 福島原発事故ではこれが機能障害を起こし、無様な状態をさらした。機能障害の度合いが小さければ、被害を軽減できた可能性がある。
- 福島原発事故では全電源喪失が発生した。原子炉の冷却に必要な電源（交流電源）は極めて強力なもので、これがないと満足な冷却が行えない。
- アクシデント・マネジメント対策の遅れが事故の原因だ。
- 1 号機においては、津波の襲来により非常用復水器（IC: Isolation Condenser）の 4 つのバルブが閉鎖したことに誰も思い至らず、水位計の誤作動も有り、冷却が順調と思いついたために炉心の空だきが進行した。3 月 11 日中にメルトダウンが始まり、発

生じた水素ガスが 12 日の水素爆発を起こした。このまま推移すれば格納容器が破裂し、首都圏はゴースタウンとなったであろうが、間一髪でベント成功したためにこれは免れた。

- IC の状態を関係者が理解し、適切に対処すれば、IC による 1～2 日の注水・冷却の間に適切な処置をとり、メルトダウンに至らずにすんだ可能性がある。
- 3 号機では原子炉隔離時冷却系（RCIC: Reactor Core Isolation Cooling system）が作動した。RCIC が自動停止すると、高圧炉心スプレイ系（HPCI: High Pressure Core Injection system）が起動した。しかし、これを 14 時間後に手動停止し、代替となる D/DFP（Diesel-Driven Fire Pump）の起動にも失敗し、冷却不能となった。
- 代替冷却の起動を確かめずに HPCI を停止したことが事故の進展を早めた。ただし、これもベント成功により格納容器大破壊は免れた
- 2 号機では RCIC が 3 月 14 日昼頃まで作動したが、S/C（Suppression Chamber: 圧力抑制室）の温度・圧力が次第に高まり、圧力抑制機能が低下した。しかし、中央制御室はこの温度や圧力を監視していなかった。
- 代替注水ラインを準備したが、1 号機・3 号機を優先した。ところが 3 号機の爆発で準備した注水ライン・ベントラインが損傷、修復したがその間にメルトダウンへと至った。また、圧力容器、格納容器の損傷が進んだ
- ベントが成功せず、格納容器大破壊の危険が高まった。
- 吉田所長はあらゆる表現を使ってその恐怖を語っている（吉田所長は病気で入院し、国会事故調は聴取できなかった。国会事故調は政府事故調に対抗意識があり、高圧的に資料提出を要求してくるなどした）。
- 結果としては、大破壊ではなくおそらく S/C 付近での中規模破壊が発生したことで、今回の事故最大の放射能の放出があったものの、最悪の事態は免れた。
- 事故対応は極めて遅い。点呼しながら一つずつ手順を進めていて、遅々として進まない。複数基の同時対応などできるような能力はなかった。
- 4 号機は注意が向けられていなかったが、3 号機から流入した水素ガスが爆発した。
- 事故調査にあたって、たら・れば論（もし～であれば回避できた・緩和できた、等）は事務局によって厳禁された。しかし委員長（畑村洋太郎東大名誉教授）はむしろそ

れをやりたがっていた。委員の多くもやりたがった。

- 過酷事故は実際に起きてしまった。思っていたより頻繁に起きた。その基数が 6 基なのか、4 基なのか、議論は分かれるかもしれないが、いずれにせよ案外身近な現象であることがわかった。しかし、最悪シナリオは避けられた。
- 関係者は異口同音に 14 日～15 日にかけて本当に怖かったと語っている。福島第一原発の 6 基+福島第二原発の 4 基の計 10 基が冷却不能になり、東日本が深刻な汚染を受けるというシナリオが危惧されていた。
- 事故調は 10 名の委員で校正されていた。「畑村組」と通称された畑村委員長、柳田委員長代理+技術顧問の安倍氏、淵上氏が技術面で中心的な役割を果たした。
- 事務局は警察・司法官僚が務めていた。
- 結論は「無いこと尽くしの原子炉防災対策」。ただし、こういうキャッチコピーは官僚に厳禁された。「捜査当局」体質がそういった表現を許容しなかった。
- また、ヒアリングでは徹底した秘密主義が取られた。対象者名すら明らかにしなかった。
- 明らかになったこととしては、まず、首相執務室が司令部になったが、情報は入らなかったこと、保安院も機能を果たさなかったこと、原子力安全委の班目委員長は「爆発しない」発言で信頼を失ったことであり、つまりブレーンが機能しない状況だったことが判明した。
- 菅首相はいらだち、現地に乗り込む、東電本店に乗り込む等、「異常行動」をとった。しかし、「異常」ではあるが、間違いではなかったと思っている。本来のブレーンが機能しなかった以上、やむを得ない面があった。
- 福島第一原発のオンサイトの（発電所現地での）対処は 1 号機、3 号機のベント成功以外はほとんどことごとく事故対応に失敗している。これに対して、第二原発では、状況が大きく違ったとは言え、よりうまく対応した。
- RCIC の停止を予期した代替注水手段の準備、パラメータ監視等の対応がそれである。
- また、今回の事故では、オフサイトの（発電所外での）対処の欠陥も多数ある。SPEEDI の問題は今やよく知られているし、住民避難範囲のアバウトな決定も問題だった。
- 輸送手段や避難先の提供ができなかった。実力組織（警察、自衛隊、消防）の連携が

乱れ、県も輸送手段や避難先の提供できなかった。

- 放射線防護基準の「ハイパー・インフレ」とも言うべき状態も問題だった。
- 情報提供の緩慢さ、不適切さも枚挙にいとまがない。INES（International Nuclear Event Scale: 国際原子力事象評価尺度）レベルを当初低く評価し、なかなか撤回しなかった問題などがそれである。
- 事前対策の不備が事故に大きな影響を与えている。
- 追加津波対策の見送り、外部事象に対する AM（Accident Management）の手引きの未整備がそれに当たる。しかも、AM は自主保安とされ、規制事項ではなかった。
- 政府事故調の限界としては、「捜査当局」的な事故調査の弊害が著しい。
- 事務局は、論告・求刑書類のような様式・文体を徹底していた。例えば、「平成」による日付の標記に固執するなどである。
- また、調査によって収集された膨大な資料があるが、それを公開するルールを決められないままに事故調は解散した。
- 事故の直接的な原因は、非常時の補助的ハードウェアの貧弱さ、有効な危機管理体制の不在である。
- 有効な危機管理体制については、原災法（原子力災害対策特別措置法）スキームの崩壊が決定的であり、これについては、JCO 臨界事故が契機となって原災法が整備されたことに鑑みると、吉川弘之委員が JCO 事故の事故調委員長であったので、いずれ詳しく事情を伺いたいと思っている。
- ともあれ、有効な防災計画の不在であった。小さすぎる EPZ（Emergency Planning Zone）の設定はその典型例である。防災は広域的に行うために国が主導する必要がある。
- マン・マシン・コミュニケーションの問題もいくつも挙げられる。過酷事故を前提としないかのような設計の水位計や、ERSS なしでの SPEEDI 活用の問題などがそれだ。
- 原災法スキームの欠陥は以前から警告されていた。EPZ が小さすぎることに指摘は出されていた。サイトに近すぎ、防護機能の貧弱なオフサイトセンターも以前から問題視されていた。
- 指揮管制スキームが「怪獣映画みたいに」総理大臣のトップダウンになっていること



も問題だし、オフサイトセンターが混成部隊であったことも事故対応にマイナスだった。

- なお、異なる政権であれば、という「たれば論」の質問を受けることがあるが、他の政権下でも大きな差は出なかったと思われる。
- 菅総理の第一原発視察は原発事故対応のみならず、津波救援強化の必要性を官邸が認識する好機にもなった。
- 本店への乗り込みも「異常」ではあるが、統合対策本部設置は大変有益であったと思う。

【質疑応答】

【島菌委員長】

- 他の事故調の報告書も見て、それぞれ利点があると思うか。

【吉岡参考人】

- 民間事故調については舩橋洋一氏から相談を受け、リソースの物量ではかなわないから、フォーカスを絞るようにアドバイスした（例：政治家へのインタビューで政府事故調を出し抜くのがよいのではないかと、政府事故調では歴史や国際関係を扱っていないから、そこをやってはどうか、など）。実際に出された報告書については、章ごとのばらつきが大きいと感じている。
- 政府事故調の事務局員は民間事故調の「読みやすい文体」を「ジャーナリスティック」と目の敵にし、自分たちの文体をいっそう堅いものにした。
- 国会事故調とは関わりがなかった。捜査機能の弱さと時間の短さは否めないのではないか。論文集のような感じを受ける（これに対して政府事故調は百科事典のようだ）。
- 政府事故調は証拠の確実さは間違いない（その代わり、証拠が確実ではなかったために書けなかった部分も多い）。
- 国会事故調のポイントは地元に取り添うという姿勢を鮮明にした点（アンケート等）であろう。これに対して、政府事故調では事務局が地元ヒアリングをしたので、つながりが薄く見えるような結果になっている。

- 政府事故調は放射線防護の事実関係は書いてあるが、考え方の論評はない。国会はその逆である。
- 地震の影響については、政府事故調はあまり踏み込まなかったが、国会はこだわりすぎたのではないか。付録まで使って分析しているが、いろいろな無理がある。
- 地震影響にこだわらなくても、「無いこと尽くしの原子炉防災対策」は明らかなのだから、そこに拘泥するべき理由があるとは思えない。

【杉田委員】

- 低頻度高帰結事象に対する考え方について伺いたい。今後は低頻度高帰結事象に備えるべきだというのが、その理屈はどうなっているのか。

【吉岡参考人】

- 「畑村所感」に「非常に大きい事故については確率にかかわらず対策すべき」とあるが、これは委員の共通認識。最初のドラフトではいわゆるリスク論に即した記述が出てきたが、委員長も含めて異論を唱えた。
- 「確率計算は遊びだ」ということに尽きる。確率計算は信用しない、という雰囲気事故調全体に共有されていた（また、委員長と吉岡氏が計算に振り回されることに異論を唱え続けた）。
- これは確率計算だけではなく、過酷事故解析のシミュレーションに対しても同様である（実測値を再現できないシミュレーションへの批判）。
- 確率論的リスク評価も脆弱性検出においてのみ意味があり、出て来る数字にはさしたる意味は無い。

【島菌委員長】

- 医学者はそういう態度は否定するのではないかと感じる。EBM（Evidence Based Medicine）が医学界では絶対的な地位を持っている。

【吉岡参考人】

- しかし、放射線被ばくについてはきちんとした統計データすらないのが実情だ。

【小林委員】

- 1990 年にはじめて、原子力関係者は確率論を言い出せた。それまでは彼らはゼロリスクを前提にせざるを得ないように見えた。ただ、工学系の人びとの定量化への「偏愛」は強いものがある。言い方に気をつけないと、確率論批判は蒙昧として無視されてしまう。また、杉田委員が提起した低頻度の話も、これを言うに「あなたはゼロリスクを求めているのか」と言い返されることがしばしばだ。ここで中西準子氏のリスク論は平均余命損失などで共約をはかろうとするのだが、そうすると、今度は「死ななければよいのか」という話になる。ハザードの認識をどうするか。「津波では死者がたくさん出たが、原発事故では誰も死んでいない」という類の論をどう扱うか。ハザードの種類に応じた対応を考える＝システミックリスクの考え方が欧州では 2000 年代から出始めたが、日本では受容されなかった。安全・安心に話が行ってしまった。リスクを正面から議論する場が広がらなかった。おそらく「リスク」の語が日本で意識されるようになったのは銀行・証券破たんの時期（山一証券等）の頃からであろう。

【船橋委員】

- 3 つ質問がある。検察官出身者が事務局を担ったことの含意は刑事責任を問うことを念頭に置いてのことか。
- 次に、収集した資料の公開を拒む論拠は何か。
- 最後に、教訓のくみ取りをどうフィードバックするつもりなのか。情報公開しないというのは、そういう態度自体が今回のような失敗を生む素地なのではないか。

【吉岡参考人】

- 第 1 点に関しては、事故調査と刑事責任は分離しようという方向で委員たちは皆考えていた。米国で典型的なように、免責を与えて真実を語ってもらえるとよいのだが、日本ではそうではない。何でも事故が起こると警察が関わってきて、事故調査に機能

障害が起こる。これを何とか避けたい、そういう仕儀にはしたくない、というのが共通認識。ただ、畑村委員長が「関係者個人の責任は問わない」と言ってしまった。刑事責任を免責するつもりだったのだが、責任一般を問わないかのような言明をしてしまった。その結果、主語が「官邸は…」といったような書き方になった。例えば、福山官房副長官はこういう記述に対して怒っていた。いわば、画素数の少ない記述になってしまった。

- 株主代表訴訟その他、一部の裁判で政府事故調の資料の一部が警察・検察に渡っているらしく、それは不愉快であるが、事務局は大きな「影響」は出ないと踏んでいるようだ（検事のセンスとして、このぐらゐの書き方では有罪にはできない、といった相場観があるようだ）。
- 告訴とは違ふかたちで、真実を明らかにするという方向に日本の事故調査を動かそうとした。効果のほどはあまり出ていないと思うが…。
- 情報公開については、事務局がリークを大いに警戒して、委員でさえ、資料の複写に際してはいちいち念書を取られた。
- ただ、この点については、確かにジャーナリストは委員を狙って「夜討ち・朝駆け」をしており、その度合いは委員が大いに辟易するほどだった。
- 現時点で公開しない最大の理由はプライバシー保護。情報公開法の期限が来れば公開できる、という状況にある。
- また、文書をどこに置くのか、ということでも、国会と内閣の縄張り争いがあるらしいと聞いた。ここはぜひ学術会議からの働きかけが求められる。
- 最後の点については、かなり確実性の高い記述をしたので、教訓を汲んでもらえる点は多かろうと思う。しかし、再発防止を狙った調査では必ずしもなかった。あくまでもある事件の「論告・求刑」であつて、立派な判決を導くかもしれないが、それは再発防止には直結しない。この路線は事務局長によって素早く作られ、いわば「物心ついた頃から」この方針の枠内で調査をすることになった。

#### 【後藤副委員長】

- 「論告・求刑」であるならば、判決を出す主体があるはずだ。国会事故調は判決まで

出しているような書きぶりとは理解しているが、政府事故調は、読者が判決を出す、と想定しているのか？いったい誰が判決を出すのか？

【吉岡参考人】

- 強いて言えば「仲間」、すなわちピアレビューによるのではないかな。一般人に読まれるようには書かれていない。

【後藤副委員長】

- 各事故調の報告書が出された後、が気になる。今後どうなるのか。フォローアップの会議ではどういう議論がなされているのか。

【吉岡参考人】

- フォローアップ会議が11月～2月にかけて、政府・国会の両事故調と民間事故調の北澤委員長を交えて開かれた。各関係部署がこの提言を踏まえてどのような対処をしているか、回答をさせた。主には規制委員会が回答した。そこで出た意見を並べたものが報告書になっている（どうせよ、という結論は必ずしも書かれていない）。
- 規制委員会設置法によれば、3年間はこうしたレビューが行われることになっており、委員はそういう含みで委員に就任した。しかし、政権交代の影響で、今年と同様の形式で来年行われるかは不透明になっている。

【島菌委員長】

- この会合は誠に小さな会議体だが、事故調査委員会は緊急に事実を明らかにするべきである一方で、科学と社会の関係についてより長期的に議論され、反映されるべき課題というものもあるはずだ。それはなされていないということか。何か示唆はないか。

【吉岡参考人】

- 科学の部分はない。官僚、政治家、事業者などについて調査・分析し、政策決定に関連する部分だけを扱っている。科学者の関与といった部分については資料は集まって

いるが、分析・記述はしないままになっている。

【小林委員】

- こういうものの検証は本来誰がやるべきか。政府、民間、国会と今回は 3 種類あったが、もう少し違う作り方がありえたのではないかとか、委員自身が起草するという選択肢はなかったのかとか、疑問は尽きない。
- イギリスの BSE の調査報告書は英最高裁判事が委員長だが、時間をかけ、相当な分量がある。最後に教訓を記述するところでは、固有名詞と日時、個別の発言を特定してそれを批判的に検討している。こうした徹底的な検証ができる国はすごいと思ったのだが、そういう事故調査のあり方についての議論はあったのか。
- 今の社会はとにかく「第三者委員会」が求められるようになっているが、今回の場合に第三者性はどのように確保したのか。事務局官僚が作文しているのであれば、いわゆる審議会方式と重なってしまうように思えるのだが。

【吉岡参考人】

- そうした点については、毎回、意見が出たが、全体を変えるような力には至らなかった。

【広渡委員】

- 学術会議第三部から調査委員会設立の要求を SCJ からすべきという提言があった。その際に原則として示されたのが、刑事責任は問わないことと国政調査権を行使することであった。その頃に後の畑村委員会の設置が閣議決定された。その決定内容には曖昧さも多く含まれた。その意味では最初から制約が大きい中での設置であったと思う。
- これに対して国会の委員会は法律に基づき、国政調査権を持つ権威あるものとなり得たわけだが、実際には自民党が民主党に対抗するような文脈でつくられてしまった。せめてフォローアップの会議体できちんとやってほしい。

【吉岡参考人】

- 残念ながらフォローアップ会議もまた政治に大いに翻弄されそうである。

【後藤委員】

- 責任を問わない、ということの調査上の現実の効果はどのぐらいあるのか。

【吉岡参考人】

- 吉田所長はそれでだいぶ協力してくれた。国会は国政調査権をちらつかせてだいぶ圧力をかけたようだ。政府事故調が1年で終わったのは出向公務員を1年で帰すという制約によるもの。あと2ヶ月程度あるだけで、報告書をきちんと1冊の報告書にできた。

【船橋委員】

- 事務局員のモチベーションはなんなのか。刑事告訴でもなく、一般人に読んでもらって影響力を与えるわけでもない。なんのためにがんばっていたのか。

【吉岡参考人】

- それなりの成果を挙げて、つつがなく出向元に戻ることであったろう。

## II. 中間報告・提言・書物の刊行に向けて

【島菌委員長】

- 各原稿のプロポーザル（A4版1枚程度）は7月中には準備していただきたい。
- 9月ないし10月の会合では後藤副委員長、杉田幹事、山川委員からヒアリング予定である。
- 配布した委員長私案では提言＋論文集となっていたが、提言をまず発出し、論文集は別途出すこととしたい。中間報告は提言の下書きのような位置づけとする。

【鬼頭幹事】

- 提言としてどういうものを考えているのか。分担執筆的なイメージなのか、それとも

論点を委員に出してもらってドラフトは4人（報告書作成チーム）で書くのか。

【島菌委員長】

- 書くのは4人で書くことになる。ただし、小林委員に書いてもらった方がよさそうな部分がいろいろ思い当たるので、それは別途随時協力を求めたい。

【杉田幹事】

- 論文集は各自の見解で良いが、提言は一つの声にまとめないといけない。その際には出された論点や意見を取捨選択する必要がある。

【鬼頭幹事】

- これまで議論されてきたことは議事録によるストックがある。それをベースにしつつ、4人で取りまとめ、その過程で必要に応じてインプットをお願いすることになるだろう。
- 論文集の方は目次案を考えたり、すべきことは色々あるが、別立てで進められると思う。

【島菌委員長】

- 取りまとめたものは随時公表していきたい。

【広渡委員】

- その場合、文書の発出というかたちでの発表はできないが、委員会での配付資料の公開というかたちで対応できると思う。

### III. その後の事態の展開と今後の会合の進め方について

＜議事録関係＞

- 1月12日シンポ議事概要については、寿楽調査員が作成中のものについてこのまま作業を継続し、完成後、公開する。



＜第一部シンポジウムについて＞

【佐藤委員】

- 夏季部会（通例は地方での開催）に合わせて、シンポジウムを開催したいというのが当初のアイデアであったが、旅費が不足しているため、部会は東京で開催することになった。
- せめてシンポジウムは福島でできないか、と考えている。なお、第二部は京都、第三部は名古屋で部会を開くとのことである。
- 日程は7月13日（土）～14日（日）とし、13日がシンポ、14日が現地調査と考えている。
- このシンポは本分科会を中心に開催したいので、準備委員会のようなものをつくって準備を進めたい。シンポの幹事は丸井浩氏（第一部幹事）が担当される。後藤副委員長、杉田幹事あたりで準備委員会を組織してもらえないか。
- なお、大西会長に参加を依頼し、内諾を得ている。拡大役員会として開催することで、旅費等も手当てできる見通しである。

【島藺委員長】

- 基本的には分科会委員全員が出かけて分科会を向こうで開催したいという考えを持っている。

【佐藤委員】

- それが一番いい。旅費等々は支弁できると思うので、ぜひ協力願いたい。

【島藺委員長】

- まだ発表をいただいていない分科会委員にその場で講演いただくのも一案だ
- なお、市民の参加を得るのであれば、福島大のキャンパスで開催するよりも福島市内の方が良いと思う。

【舩橋委員】

- シンポを開催することに賛成だが、テーマ設定が重要だと思う。
- この分科会の関心としては科学と社会の問題があると思うが、住民の方々の関心はそれはそれで考えなければならない。二重住民票、帰還、損害賠償などが問題になるだろう。
- しかし、例えば損害賠償の問題などを取り上げると「科学と社会の関係」からは遠のいてしまうかもしれない。

【佐藤委員】

- おっしゃるとおりで、住民感情は極めて複雑で機微にとんでいる。その上で、学術会議らしいシンポにすることが求められている。
- 山川委員のところで除染関係の提言がまとまる見通しだし、幹事会附置の復興の委員会の中間的な報告も出してもらえると良いと思っている。
- それに加えて、この委員会から、科学者の責任とか科学と社会の関係とかについてインプットしてもらえると良いのではないか。

【舩橋委員】

- 社会学委員会の方でまもなく震災再建に関する提言をする。その中では二重住民登録がキーワードになっている。帰還と補償も重要な要素だ。
- 科学と社会の関係からは距離があるが、やはり重要な問題なので欠かせない。

【杉田幹事】

- この分科会という単位で福島開催するのではなく、第一部が福島で部会を開く、ということでよいのか。
- そうだとすれば、シンポ全体のテーマはこの分科会のテーマにとどまらなくてよいのではないか。

【佐藤委員】

- その通りだ。

【後藤副委員長】

- 福島市で開催することの意味を考えざるを得ない。中通りと浜通りの間での問題の二重性を考えたときに、どう焦点を絞れば良いのか。
- どのようなテーマ設定をしても、すべてをカバーすることはできない。
- 他方で、「学会会議が事故後初めて福島で開く学術イベント」という重みもある。

【佐藤委員】

- 福島で開催することの意味は科学者が問題を引き受けるということだ。
- このシンポも、何かを伝えるというよりも、受け止める、ということになるだろう。

【船橋委員】

- 登壇者は学会会議の会員や連携会員に限るのか。
- 福島大学はきちんとした研究や活動を積み重ねている。現地で切実な問題で、政策的制度的対応が遅れている問題をこの分科会のテーマにとどまらずに取り上げるべきだ。

【島菌委員長】

- この委員会では不備や欠陥を検討する議論を続けてきたが、建設的に、対立的にならないような議論をしたい。

【船橋委員】

- 住民がちりぢりになっている中で、いかにアソシエーションをつくるか。さらに、様々な分断、分裂をいかに乗り越えるか、これこそが問われている。

【広渡委員】

- 学会会議が事故後福島でやる初めてのシンポだとすると、あまりいい加減なことでは

きないと思う。例えば、半日ではとても問題を扱いきれない。

- 第一部の各委員会がきちんと課題を整理して提起しないといけない。
- 早く準備を始める必要がある。
- この分科会はそうした問題提起は受け止める側ではないか。

【佐藤委員】

- 「講演」ではなく、15 分とか 20 分程度のショートスピーチを続けていく方法もある。
- 一般の方は長時間の学術的に堅い話は望んでいないのではないかと。
- 半日という絶対的な制約があるわけでもない。長くやろうと思えばできるが、それも一般の方が長丁場を望むかどうかにかかっている。

【山川委員】

- 視察のことも日程との兼ね合いがある。例えば南相馬まで行くとなると、往復で半日つぶれてしまう。
- 二重住民票とか帰還の問題も、帰還問題で先行している川内村に行こう、となると、これもかなり地理的に距離がある。
- 飯舘村を見に行く手はある。仮設住宅、お互い様センター、等は視察すべき個所だろう。
- ただし、住民の方と対話するような場を持とうとすると、時間的な制約がさらに大きくなる。

【後藤委員】

- 伊達市とか福島市内でも対話はできるとは思う。

【山川委員】

- 話を聞くのはいいが、科学者としてどうか、ということを一般住民の方に投げかけられるか、というと難しい部分もあると感じる。

【島菌委員長】

- この分科会の活動を紹介するような話し方はいうるのではないかな。

【杉田幹事】

- いくつかの委員会から紹介をしてもらって、その後、パネルディスカッションというやり方でどうか。

【佐藤委員】

- そのぐらいでよいのではないかな。

【島菌委員長】

- しかし、この種の問題はあまり軽い取り上げ方をしない方がよいという考えもある

【佐藤委員】

- 丸井第一部幹事、後藤副委員長、杉田幹事、山川委員、佐藤委員（第一部長）を中心に、船橋委員らの意見を聞きながら対応したい。
- シンポは分科会と役員会の共催にしたい。

【広渡委員】

- 学術会議が福島に来たならば、科学者は何をすべきなのか、という議論をせざるを得ない。

【佐藤委員】

- 科学者の責任、問われているもの、といったことについて議論をしたい。
- 船橋委員が提案された内容は分科会からの提案ではなく、全体として扱うテーマということにしたい。

【船橋委員】

- 専門家として問題設定を先取りして言うべきである。
- 当事者は問題の存在を認識しておらず、急に落とし穴に落ちる、というような構造がある。

【鬼頭委員】

- 専門家に何ができるかも重要だが、現地の人びとは専門家によって分断された、という思いも強いし、実際にそういう現実がある。

【山川委員】

- 福島でやることのもう一つの問題は福島医科大学のことだ。「科学者の役割」と言っ  
てそこを「知らんぷり」はできない。

【島菌委員長】

- そのことに取り組むのであれば、もったきちんと準備をしないといけない。現場の医師の話を聞くとか、いろいろ考えられるが、いずれにせよきちんとした準備が必要だろう。

【船橋委員】

- 低線量被ばくの問題は喫緊の問題であって、学術会議が真剣に取り組むべきことである。異なる学説の間の冷静な議論が求められている。

【島菌委員長】

- そうした問題はいずれ扱うべきだが、少し後の時点にならざるをえないであろう

#### IV. その他

【島菌委員長】

- 9月ないし10月頃の日程調整をしておきたい。

- （調整の結果、10月4日（金）17時～21時（学会会議総会が10月2日～4日）となった）
- また、吉岡参考人に特任連携会員として委員就任を依頼したい（吉岡参考人から応諾があり、審議の結果、承認された）。

以上

## 日本学術会議第一部・同分科会「福島県双葉郡浪江町被災地視察」

日 時：平成25年7月14日（日） 9：00～16：00（予定）

参加者：日本学術会議第一部・同分科会会員ほか 27名

訪問先：福島市内南矢野目仮設住宅及び双葉郡浪江町（商店街、請戸漁港ほか）

| 時 間             | プ ロ グ ラ ム                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8：30            | J R福島駅西口バスプール集合<br>※(株)福島西交通中型バス1台                                                                            |
| 8：45            | J R福島駅西口出発                                                                                                    |
| 9：00<br>～10：00  | 福島市南矢野目仮設住宅南集会所訪問<br>浪江町からの避難者の皆さんと懇談                                                                         |
| 10：00<br>～12：30 | ※11：00 川俣町「道の駅」で休憩<br>※南相馬市経由 6号線 知命寺バリケード通過<br>※浪江町役場職員3名による被災状況等説明（車中）<br>復興推進課 宮口課長、小島主幹、蒲原係長<br>※バス車内にて昼食 |
| 12：30<br>～13：05 | 浪江町商店街、浪江町役場ほか視察<br>※視察詳細は別紙のとおり。<br>※高瀬交差点バリケード通過                                                            |
| 13：10<br>～13：45 | 浪江町請戸漁港、請戸小学校ほか視察                                                                                             |
| 13：50<br>～14：10 | ふれあいセンター視察<br>※除染廃棄物仮置き場                                                                                      |
| 14：10<br>～16：00 | 帰路移動<br>※南相馬市経由 6号線 知命寺バリケード通過<br>※質疑応答（車中）<br>※川俣町「道の駅」で休憩<br>J R福島駅西口到着・解散                                  |

※履物は、高いヒールは避けていただき、底の低い靴（できればズック等）でお願いします。

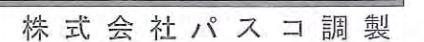


浪江町視察行程

|   | 通過時間  | 滞在時間 |        | 視察形態  | 場所                 | 視察内容            |                                   |
|---|-------|------|--------|-------|--------------------|-----------------|-----------------------------------|
| 発 | 11:00 |      | 川俣町    |       | 川俣町 道の駅(R114沿)     |                 | トイレ休憩、浪江町職員合流                     |
| 着 |       | 1:30 |        |       | 県道南相馬川俣線<br>⇒ 国道6号 |                 | 浪江町の現状説明【車中で昼食】                   |
| 発 |       |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 発 | 12:30 |      | 町バリエード |       | 知命寺交差点バリエード        |                 |                                   |
| 着 | 12:30 | 0:05 |        | 車窓から  | 駅前通り               | 商店街の現状、駅前の状況    |                                   |
| 発 | 12:35 |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 着 | 12:35 | 0:15 |        | 降車し視察 | 新町通り               | 商店街の現状、倒壊家屋の状況  | 東邦銀行前～ふれあいパーク(旧郵便局)まで徒歩移動(200m程度) |
| 発 | 12:50 |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 着 | 12:50 | 0:15 |        | 内部視察  | 浪江町役場              | 役場内部視察          | 時間調整あり<br>※時間があれば、屋上から町全景紹介       |
| 発 | 13:05 |      |        |       |                    |                 |                                   |
|   |       |      | 町バリエード |       | 知命寺交差点バリエード        |                 |                                   |
| 着 | 13:10 | 0:15 |        | 降車し視察 | 請戸漁港               | 請戸港の被災状況        |                                   |
| 発 | 13:25 |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 着 | 13:25 | 0:15 |        | 降車し視察 | 請戸小学校              | 小学校被災状況         |                                   |
| 発 | 13:40 |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 着 | 13:40 | 0:10 |        | 降車し視察 | 請戸地区               | 慰霊碑への祈祷         |                                   |
| 発 | 13:45 |      |        |       |                    |                 |                                   |
|   |       |      | 町バリエード |       | 高瀬交差点バリエード         |                 |                                   |
| 着 | 13:50 | 0:10 |        | 降車し視察 | ふれあいセンターグラウンド      | モデル除染廃棄物仮置き場の状況 | バスは、ふれセン駐車場に                      |
| 発 | 14:00 |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 着 | 14:00 | 0:05 |        | 降車し視察 | ふれあいセンター周辺         | 道路陥没状況(下水道管破損)  |                                   |
| 発 | 14:05 |      |        |       |                    |                 |                                   |
|   |       |      | 町バリエード |       | 知命寺交差点バリエード        |                 |                                   |
| 着 |       | 1:30 |        |       | 国道6号<br>⇒ 県道南相馬川俣線 |                 | 車中で質疑対応                           |
| 発 |       |      |        |       |                    |                 |                                   |
| 発 | 15:35 |      | 川俣町    |       | 道の駅 かわまた           |                 |                                   |



## 位置図





7月14日（日）双葉郡浪江町視察参加者名簿

【参加人数：24名＋浪江町役場職員3名】

| No | 氏 名    | 所 属    | 住 所          | 電話番号          |
|----|--------|--------|--------------|---------------|
| 1  | 仲井 康通  | 福島大学   | 福島市金谷川 1 番地  | 024-504-2835  |
| 2  | 千明 精一  | 福島大学   | 福島市金谷川 1 番地  | 080-3145-3496 |
| 3  | 鈴木 健史  | 福島大学   | 福島市金谷川 1 番地  | 024-504-2830  |
| 4  | 山川 充夫  | 日本学術会議 |              |               |
| 5  | 吾郷 眞一  | 〃      |              |               |
| 6  | 今田 高俊  | 〃      |              |               |
| 7  | 岩本 康志  | 〃      |              |               |
| 8  | 大沢 眞理  | 〃      |              |               |
| 9  | 木村 茂光  | 〃      |              |               |
| 10 | 後藤 弘子  | 〃      |              |               |
| 11 | 丸井 浩   | 〃      |              |               |
| 12 | 鬼頭 秀一  | 〃      |              |               |
| 13 | 広渡 清吾  | 〃      |              |               |
| 14 | 船橋 晴俊  | 〃      |              |               |
| 15 | 吉岡 齊   | 〃      |              |               |
| 16 | 小森田 秋夫 | 〃      |              |               |
| 17 | 酒井 啓子  | 〃      |              |               |
| 18 | 佐藤 学   | 〃      |              |               |
| 19 | 島藺 進   | 〃      |              |               |
| 20 | 杉田 敦   | 〃      |              |               |
| 21 | 友枝 敏雄  | 〃      |              |               |
| 22 | 大西 隆   | 〃      |              |               |
| 23 | 今井 照   | 〃      |              |               |
| 24 | 落合 恵美子 | 〃      |              |               |
|    |        |        |              |               |
|    | 宮口 勝美  | 浪江町役場  | 二本松市北ト口ミ 573 |               |
|    | 小島 哲   | 〃      | 〃            |               |
|    | 蒲原 文崇  | 〃      | 〃            |               |